

県警だより

2026
春号

シンボル
マスコット
「シーボック」



発行者 千葉県警察本部総務部広報県民課 〒260-8668 千葉市中央区長洲1丁目9番1号 ☎043-201-0110

防犯パトロール隊の活動



地域住民の皆さんによる自主防犯パトロール活動は地域の安全・安心の要(かなめ)です。安全・安心を実感できるくらしの実現のため、地域住民による防犯の輪を広げましょう! 防犯パトロール隊の活動などの詳細は千葉県警察ホームページをご覧ください。



危険から身を守るための合言葉

不審者から身を守るためには、幼少期から子供自身に「自分の身は自分で守る」方法を身につけさせることが大切です。

身を守るための合言葉

いやです

だめです

いきません

お子さんの行動範囲と一緒に歩き、危険箇所を確認しながら具体例を挙げ、この合言葉を教えましょう。「ちばっこいやです・だめです・いきません」の動画はYouTubeに公開しています。ご家族皆様をご覧ください。



県警公式YouTube

春の全国交通安全運動

4月6日(月)~4月15日(水)



春はこどもの関係する交通事故が増加する傾向にあります。

道路を横断するときは、横断前に左右の安全確認をしましょう。

横断歩道は、歩行者優先です。運転者は横断歩道手前で停止できるように速度を落として進行しましょう。

自転車にも交通反則通告制度が導入

令和8年4月1日から、16歳以上の自転車利用者の交通違反に対して交通反則通告制度(いわゆる「青切符」)が導入されます。

交通ルールを再確認して、自転車を安全に利用しましょう。



県警HP
「自転車の
交通ルール」

5月は
自転車月間

自転車に乗るときは、子どもも大人もヘルメットを着用しましょう。



ゴールデンウィーク中の運転免許手続について

運転免許センターでの更新手続には、原則予約が必要です。



県警HP
 【免許業務の取扱日】

月 日	運転免許センター		警察署
	千葉運転免許センター	流山運転免許センター	
4/27(月)	通常業務 (※)		通常業務
4/28(火)	C (※)		
4/29(水)	閉庁日		閉庁日
4/30(木) 5/1(金)	C (※)		通常業務
5/2(土)	閉庁日		閉庁日
5/3(日)	A	B	
5/4(月) ~5/6(水)	閉庁日		
5/7(木)	C (※)		通常業務
5/8(金)	通常業務 (※)		

A: 有効期間内の更新手続、記載事項変更届、運転免許証の申請による取り消し、運転経歴証明書、免許証の保有状況変更、国外運転免許証の交付

B: 有効期間内の更新手続(優良運転者講習、高齢者講習及びオンライン講習受講済みの方に限る。)、記載事項変更届、運転免許証の申請による取り消し、運転経歴証明書、免許証の保有状況変更、国外運転免許証の交付

C: 停止処分者講習、違反者講習を除く各種手続

(※) 原付・小型特殊免許の学科試験は、「千葉運転免許センター(月・水・金)」「流山運転免許センター(火・木)」で実施しています(年末年始、祝日及び振替休日を除く)。



転居等で住所や本籍、氏名に変更がある方は、速やかに記載事項変更届を行ってください。

~マイナ免許証の運用開始~

令和7年3月24日からマイナ免許証の運用を開始しています。詳しくは千葉県警察ホームページをご覧ください。



県警HP
 【マイナンバーカードと運転免許証の一体化について】

【お問合せ】

千葉運転免許センター ☎ 043-274-2000
 流山運転免許センター ☎ 04-7147-2000

交通情報の利用について

例年、ゴールデンウィーク中は、行楽、帰省等のため車の通行量が増加し、激しい交通渋滞の発生が予想されます。渋滞緩和のため公共交通機関のご利用をお願いします。



日本道路交通センターHP

交番・駐在所の再編整備

県民の体感治安に直結するような重要凶悪事件などが夜間に多く発生している現状に対応するため、交番・駐在所の配置を見直し、夜間における警戒態勢を強化する必要があります。

千葉県警察では、警察署の限られた人員を最大限に有効活用するため、一部の駐在所を、隣接する交番・駐在所等と統合の上、警戒要員を捻出し、24時間体制で管内全域の治安維持に向けた警察力を確保します。

・・・再編整備の効果・・・

- 夜間の警戒態勢の強化
- 警察署や県警本部のパトカーによる警戒の強化
- 複数の警察官による連携した対応

詳しくは、県警ホームページをご確認ください。



県警HP
 【交番・駐在所の再編整備】

県民の皆様の安全安心を実感できるくらしの実現に向け、県警を挙げて対応して参りますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。



警察官募集

- 思いやりがあると云われた
- 仲間思い
- ルールを守れて誠実

そんな方を求めています!

警察官を目指した時期や理由は人それぞれ。転職者を含め、みんなが適材適所で活躍しています! あなたも千葉県警察の仲間になって県民のみなさんのために一緒に働きませんか?

↓詳しくは千葉県警察ホームページで!!



県警HP
 【採用案内】

それは誰かの心に残る仕事。
 君の強さを、優しさを、
 千葉の力に。



二重詐欺に注意! 手口と対策についてはこちらをご覧ください



県警公式YouTube

新入学・進級時、子供を犯罪被害から守ろう！

子供達の取り巻く環境が変わるこの時期、子供を狙った犯罪に気をつけて！！
 お父さん、お母さん、「うちの子はもう〇年生だから大丈夫」と油断していませんか？
 不審者から身を守るためには、子供自身に「自分の身は自分で守る」方法を身につけさせることが大切です。その一つが「危険から身を守るための合言葉」です。
危険から身を守るための合言葉
 しつこく話しかけてくる人に会ったら、
 「いやです」～名前や家を教えて・一緒に遊ぼう・一緒に子ネコを探して
 「だめです」～写真を撮らせて・ちょっと髪をさわらせて
 「いきません」～一緒に公園に行こう・〇〇駅まで案内して
 等々としっかりはっきりと断りましょう。



まはばら

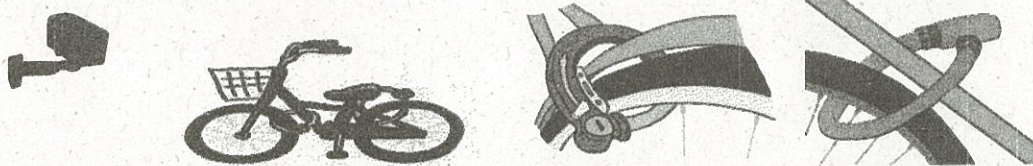
3月号

船橋東警察署
 047-467-0110
 前原交番
 047-478-5550

自転車には愛錠のツーロック！！

千葉県内では、令和7年中に自転車盗難が9,251件（11月末現在）と大量発生しています。さらに盗まれた自転車の約7割は無施錠です。
 自転車の盗難対策を心がけましょう。

- **自宅敷地内でもツーロック！**
 カバーを掛ける、車庫や玄関に入れるなど、保管対策もしましょう。
- **マンションなどの屋内駐輪場でもツーロック！**
 駐輪場のラックなど、地面に固定されているものと自転車を錠でロックしましょう。
- **わずかな時間でも必ずツーロック！**
 スーパーやコンビニで買い物をする短い時間でも、自転車から離れる場合は鍵をかけましょう。
- **駐輪場でも防犯対策！**
 管理者がいる、防犯カメラがあるなど、防犯対策をしている駐輪場を選びましょう。



管内犯罪発生状況

1月16日～
2月15日

自動車盗	0件
オートバイ盗	0件
自転車盗	2件
部品ねらい	0件
雷引き	0件
空き巣	0件
忍び込み	0件
事務所荒らし	0件
その他入盗	0件
その他盗難	2件
その他事件	6件
人身事故	7件
物件事故	41件



— 船橋市青少年の環境を良くする市民の会広報紙 —

「市民の会」シンボルマーク
第44号

編集発行：
船橋市青少年の環境を良くする市民の会

事務局：
船橋市教育委員会青少年課内

TEL：047(436)2902

市民の会の皆様には、日頃より青少年の環境を良くする活動に各般にわたりご尽力を頂いておりますことに改めて厚くお礼申し上げます。社会情勢の著しい変化に伴い青少年を取り巻く環境も大きく変わり、市民の会の活動を知らない方も多くなってきました。こうした状況下ではあります。次代を託す青少年の健全な育成は保護者のもとより地域としても重要な役割の一つです。日々苦勞も多いことと思いますが引き続き地道な活動にご協力くださいますようお願いいたします。

一方、地域活動の中で難しいことの一つが不登校児童・生徒の問題です。文部科学省は、令和6年度調査で不登校小中学校生徒数は35万3970人に上り過去最多と発表しました。私の周辺の小中学校でも増えていると伺っています。スクールガードで見守ってきただ子のうち2人の児童がいつの間にか顔を見なくなりしました。転居



不登校児童、生徒の増加に胸痛む
船橋市青少年の環境を良くする市民の会会長
早川 淑男

されたのかと思っていました。不登校とのことでした。地域として何かお手伝いできないか真剣に考えてみました。お節介を顧みずお母さんと話をしてみました。足を踏まれる、消しゴムを投げてくる、そういった日々の積み重ねが大きな打撃になったのかもしれない。また、朝起きられない、遅刻を繰り返すうち学校に行きづらくなり閉じこもるようになった。それぞれ理由があるようでしたが、それ以上は他人が立ち入ることのできない領域でした。

学校に行くことだけがすべてではないかもしれませんが、今や多くの学校で校内サポート体制(スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールアシスタント等)も整ってきています。こうした場の利用をきっかけに、この子たちが一日も早く元の日常に戻り元気に通学できるようにすることを心から願ってやみません。

船橋市青少年の環境を良くする市民の会・現在の地区組織 19地区名(順不同)

高根台地区	豊富地区	松が丘地区	塚田地区	前原地区	高根中地区	小室地区	御滝中地区	習志野台地区	芝山地区	飯山満中地区	若松地区	八木が谷中地区	法典中地区	七林中地区	宮本中地区	二宮中地区	海神中地区	船橋中地区
-------	------	-------	------	------	-------	------	-------	--------	------	--------	------	---------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

子ども会はおにぎりの社会です。おにぎりの社会です。おにぎりの社会です。

船橋市子ども会育成連絡会は昭和40年9月に創立され、昨年で60周年を迎えることができました。60年の年月の間には、子どものライフスタイルが多様化し、スポーツ団体に加入したり習い事などで子ども会に加入する子どもが減ってきました。子ども会活動はスポーツ団体や習い事と違って結果がすぐに出るような団体ではありませんが、将来大人になって振り返ってみるとスローガンとして「体験こそ力」のもと、異年齢集団の中で数多く体験したことが必ず役に立ってくると思われま

「子ども会はおにぎり社会です」にぎる むすぶ つなぐ 子ども会は遊び、学びを通した人々が支え合う、地域の大切な社会教育活動です。子どもたちを支え、地域でまとまり、つながることを大事にし、人と人とのつながりができます。また、学び、活躍できる環境を整えることで、地域を愛し、郷土を愛する子どもたちを育てることが出来ます。

おにぎりは、一粒ひと粒のお米

今後、子ども会としては子どもたちの加入促進とジュニアリーダーの育成に力を注ぎ、「子どもが主役の子ども会」を築いていく方針です。ジュニアリーダー育成講習としては初級(小学4年生以上)、中級(中学生以上)、上級(高校生以上)があり、各級の資格を取得しジュニアリーダーとして各町会、各地区連、船橋市の行事に参加していただき小さい子どもたちから憧れられるリーダーになっていただきたいと願っています。



がギョツとまとまらないと、美味しいおにぎりにはなりません。そのおにぎりを握る力が地域の力です。

船橋市子ども会育成連絡会 会長 黒坂 典雄

青少年の環境を良くする市民の会・参加団体名(20団体・順不同)

船橋市自治会連合協議会	船橋市PTA連合会	船橋市青少年補導委員	船橋市民生児童委員協議会	船橋市全婦人団体連絡会	船橋市社会福祉協議会	船橋地区保護司会	船橋市スポーツ推進委員協議会	船橋警察署少年警察	ボランティア連絡会	ボランティア連絡会	ボランティア連絡会	船橋市青少年相談員	船橋市青少年相談員	船橋市青少年少女団体	船橋市青少年少女団体	船橋市子ども会育成連絡会	船橋市商店会連合会	船橋市仏教会	船橋市更生保護女性会	船橋青年会議所	船橋北ライオンズクラブ	船橋中央ライオンズクラブ	船橋市有価物回収協同組合
-------------	-----------	------------	--------------	-------------	------------	----------	----------------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	------------	------------	--------------	-----------	--------	------------	---------	-------------	--------------	--------------

旅の事なら何でもご相談ください!

大型、中型、マイクロバス・ホテル・旅館
グループ・ご家族様・個人旅行もOK

(有)エイト観光

全国旅行業協会 正会員
千葉県知事登録旅行業 第3-508号
Tel. 047-469-4880
FAX 047-469-5058
〒274-0816 千葉県船橋市芝山5-32-3
Email: eight-k@am.wakwak.com
担当: 齊藤 智輝

ふなばし アンデルセン公園

船橋市金堀町 525
047-457-6627

KEISEI BUS 京成バス 千葉セントラル

バス運転士募集

月額 23.5万円 賞与 5ヵ月

募集職種
バス運転士<正社員>
60歳以上の方は「嘱託社員」
(パート社員)も募集中

勤務地
■印西営業所
■高浜営業所
■船橋営業所
■習志野西営業所

京成バス千葉セントラル株式会社
〒273-0018 千葉県船橋市栄町11-10-10
TEL 047-401-2321(代)
会社説明会随時開催中

私たちは皆様の身近なところで活動しています

- し尿収集業務
- 浄化槽点検・清掃
- 下水道処理関連業務
- 給排水設備等清掃・工事
- 水質・土壌等分析業務
- その他の業務

船橋市清美公社 0120-36-3796

船橋市清見町16番7
http://www.sebikosya-funabashi.com/

～子供達が健やかに成長できるよう、青少年の健全育成活動を応援しています～

合同視察研修会

御滝中学校区青少年の環境をよくする市民の会 丸山 磨理

令和8年2月5日、自治連合協議会と船橋市青少年の環境を良くする市民の会合同の視察研修会に参加させていただきました。参加者は29名そして市役所の自治振興課と青少年課の職員の方も同行してくださいました。

今回は群馬県の世界遺産でもある富岡製糸場に伺いましたが、解説員によるガイド付きで説明を聞くことができたので理解が深まりました。富岡製糸場は明治政府により輸出品としての生糸の質を安定させるために明治5年に設立された官営模範工場で、ここで働いた工女たちが、習得した技術を各地に伝えることに貢献したとのこと。繭の生産地・水が豊富・広大な土地などの条件を満たした富岡に工場の設立が決まってからわずか1年半で置繭所2棟と繰糸所という大きな建物を完成させました。工女の定着には苦労したようですが、待遇は良かったようです。初期には雇った外国人の高額俸給や工女の熟練度などで赤字だったそうですが、外国人の帰国や繭の生産方法を変えるなどで黒



字に変わり、その後は諸々の変遷を経て昭和14年に民間企業の片倉工業と合併し空襲に遭うこともなく昭和62年まで操業しました。素晴らしいのは片倉工業がその後も「売らない、貸さない、壊さない」という理念のもと維持管理

若者も役に立ちたい

七林中学校区青少年の環境をよくする市民の会 牧野 泰子

様々な報道で、子どもに関わる痛ましい事件が起こっていることに大人は心を痛めているが、当事者の子どもの悲痛な叫びにどのように向き合い関わってほしいのか、わからないのが現実ではないだろうか。講師の石川結貴さんはジャーナリストとして、秋葉原通り魔事件などを取材し、背景を深く探ってこられた。

「どうせ自分なんか価値がないし、消えてしまいたい」と思っていた2人の若者の先行きの違いを聞いた、1人は親切そうに声を掛けてきた大人と、オレオレ詐欺の犯罪に加担し刑務所へ。もう1人は防災訓練で仕方なくおばあさんを負傷し避難所に運ぶ手伝いをし、手を合わせて感謝されて居場所を見つけた。

私たちは大変な境遇にいる子どもに「かわいそう」「親はどうしたの」と思うが、それ以上どうしたら良いのか分からない。今回の講演の演題「孤独と虐待のない街づくりを」でいくつかの答えを学んだ。各自自治体を取り組む「子育て支援」は行政の主体。地域の大人た



ちが関わられる「フードリボンプロジェクト」は、飲食店でリボンを300円でお客が買い、店内に貼って置くことで、子どもがそのリボンを外し店の人に渡せば300円の食事ができるシステム。スマホで無料講座が受けられる環境や、各種奨学金制度の申し込みなど、スマホが役立つ場面も大いにあった。高齢者のゴミ出しの手助けに中高生が、自分たちも役に立てれば嬉しいし楽しいと、「ゴミ出しボランティア」を結成した話など、石川さんの広い知見の裏に、温かな人柄を感じた。「若者と、どう関わるか」との質問に「運動会や盆踊りに来た若者に片付けを手伝ってもらおう。役に立って良かった、と経験することが存在感に繋がります。」と教えてもらい、一同頷いて講演は終了した。

ミニ花火会開催

飯山満中学校区青少年の環境をよくする市民の会 会長 嶋崎 和子

役員会で「地域の子供たちが楽しめるイベントを開催したい」との提案があり、アイデア会議の中で「最近夏の楽しみでもある花火ができる場所が無いよね」「長い休みの後に学校へ行くことが、少し億劫に感じてしまう子供もいるかも」との声が上がり、それならばと、暫く会えていなかった友達と交流しながらスムーズに休み明けの登校ができ、夏休み最後の思い出を作る「ミニ花火会」を開催することが決まりました。場所は飯山満中学校の校庭をお借りし、花火や火消し用バケツは参加者持ち寄りとなりました。募集はインターネットで行い、子供183名、大人132名の応募がありました。



ミニ花火会当日、家族と思いの花火を手集まってきた子供たちの表情は、とても花火を楽しみにしている様でした。松戸徹船橋市長のご挨拶の後、周りの方々

との距離を保ちながら花火が始まると、「わーきれい」「楽しい」「次はどれにしようかな」と、子供から大人まで楽しそうな声が聞こえてきました。何年前か前までは家の近くで普通に出来ていたことが今は何か特別な事になっている光景を見て、これも時代の流れなのかと複雑な思いでした。参加者からは「このような機会を作っていただきありがとうございます」「お友達と花火が出来て楽しかった」等々、感想をいただきました。小学校の先生は「明後日からまた学校だね」と笑顔で子供たちと会話をしていました。

二宮飯山満地区の防犯指導委員、学区内のPTAや有志町会の皆様のご協力のもと事故なく無事に終わり、当初の目的も達成でき、役員一同安堵しました。これからも子供たちに寄り添いながら「市民の会」の活動を続けて行ければと思います。

八木中花火大会 答えは夏に聞け

八木が谷中学校区青少年の環境をよくする市民の会 会長 渡邊 亮



八木が谷中学校区での新たな取り組みをご紹介します。始まりは一通のお手紙が私の家に届いた昨年のことです。手紙の内容は「最近公園で花火が禁止されていて、子供達が自由に花火をできない。学校の校庭を開放できませんか？」というものでした。また、文末の「子供達の笑顔が見たくありませんか？」という言葉に心動かされ、八木が谷中学校の松島校長へ相談に伺ったのを覚えています。

3年という時間は大人の私にはあまりに短く感じます。しかし、中学校の3年間は誰にとっても楽しい事、辛い事が詰まった濃厚な時間であったと思います。「夏休み初日、友と夜の学校で花火をした」思い返せば私の中学校生活にもそんな刹那的な夜が存在しても良かったのではないかと思います。あの夜、校庭で花火に顔を照らされ声を上げしゃぐ250名の笑顔

は私の楽しい記憶として残るはず。彼らにとってもそれぞれに楽しい時間として、中学校生活の思い出の1ページに加えてもらえたら、市民の会冥利につきます。開催にあたっては、松島校長をはじめ快く受け入れてくれた教職員の皆様、おやじの会、保護者ボランティア、八木が谷公民館、小室地区の伊達会長、地区自連の宮澤会長、近隣自治会のご理解、ご協力に本当に感謝申し上げます。今年度は中学校の在校生のみを対象とした開催でした。次

度は卒業生や小学生の参加も視野に入れ、学校側にも理解を得られるように話を進めていきたいです。ほかの地区へ更なる広がりがあっても素敵なイベントだと思います。地域に愛され長く続くことを願っています。



船橋市青少年だより

令和8年3月20日 編集発行 船橋市青少年問題協議会 事務局 船橋市教育委員会 青少年課 〒273-8501 船橋市湊町2-10-25 047-436-2903

令和8年7月市児童相談所を開設します

子ども家庭センターも開設し、子育て世帯を包括的に支える支援体制を強化します

児童相談所開設準備課

船橋市では、増加する児童虐待相談件数や複雑・多様化する家庭状況などの社会的情勢を踏まえ、子どもたちの安全で安心な生活を守り、健全な成長と発達を支援するために、子育て家庭に寄り添い支える機関として、令和8年7月、市児童相談所を設置します。

●市児童相談所を設置する狙い

新たに市児童相談所を設置する狙いは、4つあります。

一つ目は、迅速性と機動性の確保です。市児童相談所を開設することにより、県への送致という段階を踏まずに、迅速な介入や権限行使を行うことが可能となります。また、今後は、船橋市のみを管轄することにより、機動的な支援や介入を行うことも可能となります。二つ目は、家庭児童相談情報の一元管理です。市内のこどもの家庭児童相談情報を市児童相談所と後述することも家庭センターで一元的に管理し、漏れなく把握することで、適切な介入や権限行使を行います。三つめは、切れ目のな

い一貫した支援です。虐待の未然防止から初期対応、一時保護等の措置、在宅支援まで切れ目なく一貫して行います。最後に、きめ細やかな継続した支援です。市が実施する様々な子育て支援サービスの提供により、こどもや家庭の状況に応じたきめ細やかな相談・支援を行うとともに、関係機関と連携を取り、貫した在宅支援を行います。

●児童虐待となる4つの行為

児童虐待の防止等に関する法律(児童虐待防止法)では、児童虐待とは、保護者がその監護する児童(18歳に満たない者)に対し、次の4つの行為をすることと定義しています。虐待であるかどうかは、保護者の考え方や意図ではなく、こどもの側に立ってその行為を判断しなければなりません。親がいくら一生懸命に育児を行っていても、その子をかわいいと思っても、こどもにとって有害な行為であれば虐待となります。

・身体的虐待

こどもの身体に外傷が

生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること
・性的虐待
こどもにわいせつな行為をすること、又はわいせつな行為をさせること、見せること
・ネグレクト
こどもの心身の正常な発達を妨げるような養育・監護の怠慢、安全に対する重大な不注意や無関心、保護者以外の者による虐待行為を放置すること
・心理的虐待
言葉による脅し、拒否的な態度やこどもの目の前でDVが行われること、こどもの心を傷つける行為

●児童虐待に係る支援体制の現状と課題

全国的に児童虐待相談件数が増加しており、現在、児童虐待相談等の支援を行っている家庭児童相談室及び市川児童相談所の両機関に寄せられる児童虐待の相談件数については、高止まりとなっている状況です。

また、相談の内容についても、子育て世帯の家庭状況が多様化するなかで複雑・重層化しており、単一機関による支援を以て終結することが難しく

なっていることから、関係機関とのより一層の連携強化と、包括的な支援の実施が求められています。一方で、現在の相談支援体制は、市の組織である家庭児童相談室及び県の組織である市川児童相談所にそれぞれ通告窓口としての役割を担う家庭児童相談室と一時保護や措置などの強力な権限を担う市川児童相談所とが、それぞれの機能及び権限等に応じて、役割を分担して対応する体制となつています。

現在の支援体制に基づき、実際の運用の中では、例えば船橋市が担当しているケースに対して一時保護を行う等、船橋市へ与えられた権限の範囲を超える対応が求められる場面が発生した場合については、船橋市から市川児童相談所へ送致する等の手続きを経るため、ケースに係る情報連携等に時間を要したり、両機関で緊急性の認識や支援方針が異なることなどがあり、一元的な対応が困難な事態が生じています。

●市児童相談所設置後の相談支援体制
そうした、現状の相談支援体制における課題(県と市の二元体制)及び近年の法改正の趣旨等を踏まえ、緊急性の高い事案についても迅速かつ機動的な対応を可能とす

るために、児童虐待対応における強い権限を有する市児童相談所を開設することとしたものです。更に、令和8年4月には、子ども家庭総合支援拠点機能及び子育て世代包括支援センター機能を持つ現在の家庭児童相談室に加えて、ヤングケアラー相談、ひとり親家庭相談、女性相談等のこども子育てに関する各種相談支援機能を有する相談機関として「こども家庭センター」を設置し、市児童相談所との一体的な運営体制を構築し、子育て世帯に対する包括的な支援を実施するための体制を整備します。

●「市児童相談所」と「こども家庭センター」の役割分担

市児童相談所では、虐待相談に対する対応・支援を中心に行います。また、虐待以外の理由による一時保護や措置入所、里親委託等の権限行使を伴うケースや、家庭裁判所からの送致等を含めた非行相談や療育手帳判定等の障害相談などを担当します。

こども家庭センターでは、こどもや保護者に対する寄り添い伴走型の支援が必要なケースを中心に担当します。虐待以外の養護相談や性格行動相談、育児相談等のポリシーションアプローチ(すべてのこどもや子育て家庭を対象とした事業

等)からハイリスクアプローチ(家庭状況や経済状況等に課題があり、より集中した支援を要する家庭を対象とした支援)まで幅広い相談支援を実施することで、虐待の未然防止の推進を図ることを想定しています。

なお、こども家庭センターで対応・支援を進める中で、状況が変わっていくケース等については、逐一市児童相談所と情報を共有し、共通の支援方針に基づき対応するほか、一時保護等の権限行使や児童相談所による援助や診断が必要となつた場合は、速やかに市児童相談所にケースを引き継ぐなど切れ目のないシームレスな連携を行います。

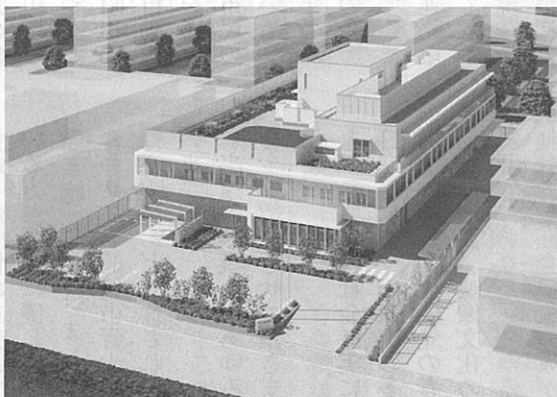
●市児童相談所が目指す姿

市は児童相談所を開設するにあたり、その目指す姿を「船橋の全てのこどもの安全で安心な生活を守り、健全な成長と発達を切れ目なく支援する拠点」と定めました。

今後、この「目指す姿」の実現にむけ、市児童相談所は、こどもの養育を担う家庭に寄り添い支えるとともに、地域の関係

機関と連携して、こどもの養育の支援に取り組んでいきます。

※市民の皆様へのおお願い
夜遅くまでこどもたちだけで過ごしているなど地域で気になるこどもを見かけたらこども家庭センター047-411-8250、または、児童相談所虐待対応ダイヤル189までご連絡ください。



船橋市を安全で安心して暮らせるまちへ

市民安全推進課

【電話de詐欺は電話de対策!!】

電話de詐欺による令和7年の詐欺被害認知件数は、年間で176件、被害総額は約11億7,878万円で、一昨年の年間の被害件数・被害額を大幅に上回っており、被害は深刻な状況です。最近では警察官を騙っての二七警察詐欺による被害が目立つほか、電話de詐欺以外にも、SNSを利用した投資詐欺やロマンス詐欺の被害が急増するなど、詐欺の手法は巧妙化・多様化しており、高齢者に限らず幅広い世代に被害が拡大しております。電話de詐欺等の被害に遭わないためには、相手方と話をしない、お金の話が出たらすぐに電話を切ることが大切です。市民安全推進課では、市内在住の固定電話を持っている65歳以上の希望者に「電話de詐欺防止装置」を無料で貸し出していきます。市民安全推進課の窓口のほか、まちづくり出前講座「防犯講座」や公民館で実施される寿大学「防犯教室」の各会場でも申請を受け付け、その場で貸し出しを行っております。大切な財産を守るため、「電話de詐欺は電話de対策」を

お願いいたします。

【住まいの防犯対策物品購入費補助事業】

一昨年にSNS等を利用した、いわゆる「闇バイト」による凶悪な強盗事件が首都圏を中心に多発し、市内においても強盗未遂事件や強盗致傷事件が発生しました。このような状況において、市では市民の皆様が安心して暮らせるよう、住宅に設置する防犯対策物品の購入・設置費用の一部を補助する事業を始めました。今年度は令和7年4月1日から令和8年3月31日までを申請期間とし、防犯対策物品の購入・設置費用の2分の1、補助金額は上限を2万円としております。補助対象となる物品は、防犯カメラ、録画機能付きドアホン、センサーライト、防犯ガラスなど18品目となっております。申請は1世帯1度きりとなりますが、ご自宅の防犯対策のため是非ご活用ください。

【市内交通事故の状況と対策】

市内の交通事故の発生件数は、令和3年の1,234件から令和7年は981件に減少、死者数は4人から9人に増加、負傷者数は1,403人から1,128人に減少となっております。近年事故の発生件数は減少しているものの、死者数は増加傾向にあります。

青少年の交通事故を防止するため市では、小学校低学年を対象とした歩道の交通安全教室、小学校中・高学年を対象とした自転車交通安全教室、中学生を対象にスタントマンが交通事故をリアルに再現するスケアード・ストリート交通安全教室を実施しています。また、昨年は依頼があった中学

校と県立高校に対し、授業等の一環として市民安全推進課の職員が講話を行い、交通安全意識の醸成と交通ルール・マナーの浸透を図りました。

【自転車乗車用ヘルメット購入費補助事業】

市民が自転車を利用する際のヘルメット着用を普及を図り、自転車利用中の交通事故の被害軽減を目的として、令和6年度に引き続き令和7年度も自転車乗車用ヘルメット購入費用を補助する事業を実施しています。補助対象者は、申請時に申請者、ヘルメット利用者ともに船橋市に住民登録がある方で、利用者1人につき1個までとなります。補助対象ヘルメットは、令和7年4月1日以降に購入した、SGマークなどの安全基準を満たす、購入金額が2,000円以上の自転車乗車用ヘルメットです。通勤、通学などで自転車をご利用の方は、ご自身やご家族の命を守るため、是非ご活用ください。

【安全・安心なまちの実現】

「安全・安心なまち」の実現には、市民の皆様一人ひとりの意識の向上と地域の連携が必要で、市民安全推進課では、広報活動として「くらしの安全・安心情報」をメールやSNS等で配信しています。防犯や交通安全情報を市民の皆様幅広く周知し、注意喚起するこ

とで、事件や事故に遭うことを未然に防ぐよう努めております。

設立50周年を迎えて

船橋市青少年補導委員連絡協議会



とで、事件や事故に遭うことを未然に防ぐよう努めております。

これからも、市民の皆様、警察や各関係団体と連携し、安全・安心なま

ちづくりを目指してまいります。

本年度、船橋市青少年補導委員連絡協議会は、設立50周年を迎えました。昭和39年12月少年補導センター設置条例、規則が制定され、昭和40年1月1日から施行されました。当時は「少年補導センター・少年補導委員」という名称で、補導委員の定員は、100名で毎年委嘱（昭和54年度から150名・昭和60年度から任期2年）されてきました。また少年補導委員連絡協議会の設立については、10年後の昭和50年・少年補導センター新庁舎（現在の青少年センター）の完成に伴って、昭和50年12月19日発会式を挙行され、設立の運びとなっております。少年補導センターの設置は県下で最初でしたが、その後、数年の間に各市にセンターの設置が相次ぎ、その際に補導委員連絡協議会も併せて設立されていった中、念願叶ったスタートだったようです。

昭和51年の記録には「急激な経済成長、激しい技術革新は、消費社会、情報化社会にも多様化の現象をもたらし、出版物も自由化され、大人向け雑誌等も氾濫、有害図書自動販売機も各所に設置され、市内に於いても90数台を数えるにいたり、青少年に及ぼす影響を考慮して、有害図書排除運動を開始」とありました。翌年の昭和52年度の11月には、広報紙として創刊号「広報 はばたき」が発行されています。その紙面には、「各団体や各地域より選出されている補導委員相互の情報交換がより必要ではないでしょうか」という連絡協議会として原点の言葉もありました。

同52年度の3月には、「悪書追放市民の会」が発足されます。昭和51年から市内全域にわたって実態調査を行い、自動販売機の追放に力を注いだ「補導連協」と子供を持つ親の立場から独自の活動をしてくれている「PTA連合会」とが発起人となっており、船橋市自治会連合協議会・船橋市全婦人団体連絡会・船橋市民生児童委員協議会・船橋市母子福祉推進員協議会・船橋市PTA連合会・船橋市子供会連絡協議会・船橋市少年少女団体連絡協議会・船橋市体育協

開催されています。昭和57年4月1日「船橋市少年補導センター」から「船橋市青少年センター」に改称されます。行政側としては「少年補導センター」の名称で不都合がないとの見解でしたが、補導委員として地域で相談などを受けた際に「少年補導センター」と言うことから、3年越しで改称して頂いたとありました。悩みを抱えている方への実に優しい配慮と感銘を受けました。合わせて「船橋市青少年補導委員」と改称されています。

当連絡協議会のあゆみを少々紹介させて頂きました。「さて現代社会は実に日進月歩で、価値観の多様化、物質文化優先の考え方の増大、映像文化の影響等、ありとあらゆる刺激的な社会現象の波が押し寄せ、青少年の思考が短絡的になり、行動が過激にしかも利己的、衝動的になってきています。」この言葉は、40年前の昭和61年の広報「はばたき」に書かれていました。時が過ぎても、人は大きく変わるものではないのかもしれませんが、「ひとの子も わが子と同じ 愛の手を」先輩方が大切にしてくれた言葉を胸に子供たちを見守りたいと思います。

あなたのまちの相談相手 民生委員・児童委員

船橋市民生児童委員協議会

民生委員は、民生委員法に基づき厚生労働大臣に委嘱され、社会福祉の増進に努める無報酬の制度ボランティアです。

また、民生委員は児童福祉法に基づき児童委員を兼ねているため、「民生委員・児童委員」と呼ばれています。

民生委員・児童委員は、それぞれ担当する区域をもっており、ひとり暮らしの高齢者をはじめ、お身体の不自由な方、生活にお困りの方、子育て家庭など、支援を必要とする方の悩みごとや心配ごとの相談に応じ、市や関係機関との橋渡し役として幅広い活動を行っています。

また、民生委員・児童委員の中には、特定の区域をもたず児童福祉に関する事項を専門的に担当する「主任児童委員」がいます。

ます。

また、民生委員・児童委員の中には、特定の区域をもたず児童福祉に関する事項を専門的に担当する「主任児童委員」がいます。

主任児童委員は、小・中学校や児童福祉関係機関などと連携しながら、担当区域をもつ民生委員・児童委員と一体となつて地域の子どもたちの見守り活動などを行っています。

【民生委員・児童委員に相談したい方】

民生委員・児童委員は、任期中はもちろん、任期終了後も法に基づく守秘義務があります。

相談内容や個人情報

が洩れる心配はありませんので、ご安心ください。

生活に関する悩みや不安があり、民生委員・児童委員に相談したい場合は、お住いの地域の民生委員・児童委員にご相談ください。

ご自身の地域の担当を知りたい場合は、船橋市民生児童委員協議会事務局(船橋市役所地域福祉課)にお問い合わせください。

【民生委員・児童委員の活動に興味のある方】

民生委員・児童委員は令和7年12月1日に一斉改選を迎え、船橋市内では693名の委員が活動を行っております。地区によっては、欠員が生じている状況です。

「住んでいる地域のために何かできないか」「子どもたちのために何かできないか」「定年退職し、今までの経験を生かしたい」などのお気持ちがありましたら、民生委員・児童委員として一緒に活動してみませんか。

民生委員・児童委員としての活動内容を、詳しく知りたい場合は船橋市民生児童委員協議会事務局(船橋市役所地域福祉課)にお問い合わせください。



次世代を担う青少年の「福祉の心」を育みます

社会福祉法人船橋市社会福祉協議会

船橋市社会福祉協議会では、地域の力を結集した共生社会の構築を目指して、地域の皆様が自分らしく安心して暮らせるよう、各種事業を行っています。

その中の取り組みの一つが福祉教育で、次世代を担う青少年の「福祉の心」を育み、福祉についての理解を深めることを目的に、市内の学校を訪問して、福祉体験を実施しています。

小学校では「総合的な学習」の授業として実施することが多く、車いす体験、アイマスク体験、高齢者疑似体験などを行っています。

令和七年度は、市内二箇所の公民館を会場として合計十九名が参加しました。当日は、災害ボランティア講座で簡易トイレやシャワールの作成、手話講座で手話を体験するなど、盛りだくさんの内容で、参加した生徒の皆さんは、全てのプログラムにおいて真剣に取り組んでいました。



小学校での福祉教育

また、地区社会福祉協議会が開催する「地域福祉まつり」の運営には、地域の小・中学生、高校生・大学

います。令和六年度は、市内の小学校で四・五年生向けに三回、中学校で二回実施しました。また、体験用の福祉用具の貸し出しも行っており、二十五校の小学校が活用しています。

今後、さらに多くの学校で、福祉教育が実施できるように、取り組みを進めてまいります。

夏休みには中学生を対象としたボランティア養成講座を実施しています。

令和七年度は、市内二箇所の公民館を会場として合計十九名が参加しました。当日は、災害ボランティア講座で簡易トイレやシャワールの作成、手話講座で手話を体験するなど、盛りだくさんの内容で、参加した生徒の皆さんは、全てのプログラムにおいて真剣に取り組んでいました。

また、地区社会福祉協議会が開催する「地域福祉まつり」の運営には、地域の小・中学生、高校生・大学

また、もう一つの重要な事業が、少団連主催の「船橋市・津別町青少年交流事業」です。本事業は、平成元年に船橋市の小中学生と指導者が北海

生がボランティアで参加しており、世代を超えた交流を通じて、「福祉の心」を育むことにつながっています。

このほかにも、千葉県社会福祉協議会の事業として、比較的所得の少な

子供たちの健やかな成長のために

船橋市青少年少女団体連絡協議会

い世帯を対象に、教育支援資金の貸し付けを行い、進学への援助をしています。船橋市社会福祉協議会では、次世代を担う青少年の健やかな育成のための様々な取り組みを進めています。

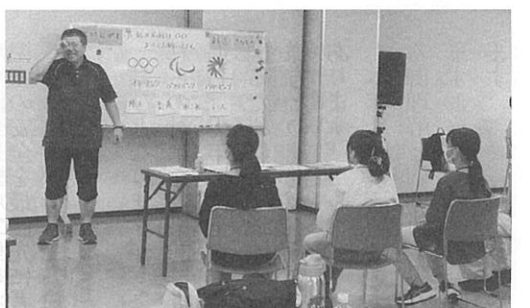
船橋市内で活動する青少年少女団体が連携し、子供たちの健やかな成長を支えてきた船橋市青少年少女団体連絡協議会(少団連)は、今年、結成52年を迎えました。昭和48年7月に発足した同協議会は、現在6団体が協力し合い、交流を大切にした活動を継続しています。

少団連は、団体相互のつながりを深めることで、船橋市における青少年少女活動の発展に寄与することを目的としています。

少団連の主要な取り組みの一つに、「船橋市青少年少女交歓大会」があります。本大会は現在、少団連のほか、船橋市青少年相談員連絡協議会、船橋市国際親善の会、船橋市、船橋市教育委員会が構成される実行委員会が中心となり、企画・運営

少団連は、団体相互のつながりを深めることで、船橋市における青少年少女活動の発展に寄与することを目的としています。

また、もう一つの重要な事業が、少団連主催の「船橋市・津別町青少年交流事業」です。本事業は、平成元年に船橋市の小中学生と指導者が北海



中学生ボランティア養成講座

道津別町を訪問したことを契機に始まり、交互に訪問を行い今年で37回目を迎えました。今年度は、船橋市の子供たちが津別町を訪れ、流水館での学習や網走川での川下り体験、阿寒湖や美幌峠の見学などを通して、雄大な自然や地域文化に触れ、子供たちは協働性や創造力を育むとともに、日常生活では得難い貴重な経験を積むことができました。

少団連は今後もこうした交流を重ね、地域に根ざした青少年活動の充実と健やかな成長に寄与してまいります。青少年の健全育成にご協力いただける団体ございましたら、市役所青少年課までご連絡をお願いいたします。

青少年非行の概況及び非行防止と保護対策について

船橋警察署

船橋東警察署管内における少年の非行防止・保護総合対策について

船橋東警察署

【少年非行の状況】

令和7年中に当署で検挙した少年は、59人であり、前年に比べ、12人増加しました。内訳は、中学生が約2割、高校生は4割を越えるなど、半数近くが高校生の犯行でした。

主な非行内容は、万引きや自転車盗等の初発型非行と言われるものが多く、電話de詐欺の検挙はありませんでした。中には薬物犯罪で検挙された少年もいました。今後、より本格的な非行へ発展する可能性もあり、少年の非行を防止するためには非行を早期に発見し、再び非行に陥らせないようにすることが最も大切ですが、非行少年は再犯率が高いという特徴もあります。また、当署管内では、船橋駅や西船橋駅のエスカレーターや階段が犯行場所となり、盗撮で検挙される少年や盗撮被害に遭う女子中高



【不審者対応訓練】

生も多くなっています。盗撮被害を防止するためには、スマートフォンに気を取られすぎない、後ろを警戒するといった行動が重要です。非行少年に対しては、事件が終了した後も、少年のみならず保護者にも一緒に継続的な補導を実施し、再犯防止のための活動を実施しています。

【少年補導の状況】

当署管内における令和7年中の少年補導件数は、518件で、前年に比べ70件増加しました。学識別では、中学生が約2割、高校生が約6割であり、深夜はいかいでの補導件数が多い傾向にあります。深夜はいかいてについて、千葉県青少年健全育成条例第23条に「保護者は、特別の事情がある場合を除き、青少年を深夜(午後11時から翌日の午前4時までをいう。)に外出させないように努めなければならない。」とされています。上記に該当する少年を警察官が発見した場合は、補導少年及びその保護者からきちんと事情聴取を行った上で必要な助言、指導を行う等し、適切な補導活動に努め、複数回補導されている少年を把握するとともに、犯罪被害の未然

防止に努めています。

【児童虐待の現状】

令和7年中における当署からの児童相談所への児童虐待通告人数は213人で、前年に比べ35人減少となっています。そのうち、一時保護を必要とした通告は、20人であり、前年に比べ8人増加となります。昨年と同様、児童虐待の通告人数は減少していますが、一時保護を要する児童は昨年より増加傾向となっています。児童虐待は、児童が自ら助けを求めることが困難である、被害を受けていること自体を認識できないなどの理由により、被害が潜在化・長期化し、深刻な被害に至る可能性が高いという特徴を有しています。

【最後に】

当署では、少年の非行防止と保護対策の観点から、タッチヤング活動等を推進しています。タッチヤング活動では、船橋署少年剣友会(少年剣道)により身体的・精神的なよりどころを提供し、規範意識の向上と絆の強化により、健全育成と非行防止を目的とする活動を行っており、随時入門者を募集しております。少年警察活動を効果的に推進し、少年の健全育成を図るためには、少年の身近にいる皆様との連携が不可欠です。本年も警察活動に対する御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

児童虐待を認知した際には、早期に現場に臨場し、児童の安全確保を最優先に考えた対応に努めています。

さらに、危険性を認めるものについては迅速に一時保護をすることができよう、児童相談所をはじめとする関係機関とは普段から連携を密にしています。警察が介入しおらず、関係機関からの情報提供により認知した事案についても、連携した対応を取れるよう尽力しています。

【少年非行等の現状】

船橋東警察署管内の令和7年中における少年事件の検挙人数は暫定値ではありますが106人で、前年に比べ約5割増加しました。

主な非行は、初発型非行と言われる万引きや自転車盗ですが、集団での傷害事件やストーカー事件の検挙もしております。少年補導数も暫定値ではありますが334件で、前年に比べ約1割増加しており、行為の種類は、深夜はいか、喫煙の順で多く、全体の約8割を占め、昨年に比べ増加しており、今後も懸念されるところです。

非行、補導以外では、当署管内の高校生が関係するSNS上での誹謗、中傷及び性的画像が拡散されたなどの相談件数が多数寄せられております。これらの情勢を踏まえ、本年も少年の非行防止に取り組んでまいります。

【非行少年を生まない社会気運の醸成】

ニュース等で大きく報じられておりますとおり、SNS等を利用した「闇バイト」と呼ばれる犯罪実行者募集による強盗事件や電話de詐欺事件が多発し、当署管内居住の中学生が、他県警で逮捕

され、同少年の家族に対する保護対策を講じた事案もあるなど、闇バイトに絡む事案が当署管内においても発生しており、身近な社会問題となっております。

「闇バイト」は犯罪です。闇バイトに一度応募してしまうと個人情報やネットに脅され、警察に逮捕されるまで犯罪の実行役としてかわかれ、さらには、家族にまでその悪影響が及びます。闇バイト広告は、少年であってもスマートフォンさえあれば、簡単に閲覧できることを認識していただきたいと思います。

警察では、非行少年を生まないため、規範意識の醸成等を目的とした非行防止教室を開催しているほか、初発型非行の徹底検挙、補導活動の強化を行っております。また、地域全体で青少年を見守ることが、非行少年を生まない環境づくりの第一歩と考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

【ネットリテラシー教育の推進】
昨年も、中学生がSNS等で見知らぬ者との知り合っで事件に巻き込まれたり、書き込み等に起因したトラブルに巻き

込まれる事案を多数認知しており、改めて青少年に対するネット安全教室の重要性を感じております。

警察では、教育機関と連携して、ネット安全教室等のモラル教育を推進しておりますが、ネット空間、特にSNSの適正利用は、保護者等による情報管理が不可欠であり、また、社会全体でその危険性を繰り返し発信し、虐待行為の事実確認を行っております。また、児童相談所等と連携を密にして、危険度の高い虐待は積極的に一時保護を行うなど、児童の安全を最優先に考えた対応に努めております。

【児童の安全を最優先とした児童虐待対策】
令和7年中の児童虐待の通告件数は暫定値ではありますが184件で、前年に比べ9件とやや減少しておりますが、いまだ痛ましい虐待事案が散見されております。

児童虐待は、大多数が家庭内で起きており、潜在化し易く、継続的に行われ、より深刻な被害に発展する可能性があります。そのため、早期発見、早期対応が重要になります。



【高校生による闇バイト撲滅宣言】

20歳未満の飲酒・喫煙を防止しよう

結びとなりますが、これらの対策を効果的に推進し、少年の健全育成を図るためには、地域の皆様方との連携が不可欠です。本年も警察活動に対する御理解と御協力を賜りますようお願ひ申し上げます。